

- 夕張市財政再生計画の変更と平成25年度補正予算の内容…………… 2
- 平成24年度各会計の決算状況…………… 4
- 平成24年度決算による健全化判断比率などについて…………… 5



力を合わせて、ゴールを目指せ！

9月8日、紅葉山神社祭で恒例の人間ばん馬が行われました。

メロンの飾りがついた約200キロの鉄製そりに、メロン箱や土のうを積み、5人1組で力を合わせて70メートル先のゴールを目指します。

出場者も観客も力が入るこの競技、今年は10組が出場し、たくさんの観客の歓声を受けながらタイムを競いました。

ゴール後には座り込む出場者もいましたが、心地よい疲れが残る秋の初めの1日となりました。

夕張市財政再生計画の変更(平成25年度)と 平成25年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成

25年度第3次(9月)」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。

同意が得られた変更の主な内容を、次のとおりお知らせします。

財政再生計画の変更内容

歳入

◇旧学校施設活用事業、市役所本庁舎耐震診断事業、起業支援型地域雇用創造事業、特別障害者手当等給付費、子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査事業、保育士等処遇改善臨時特例事業、ユーパロ幼稚園に係る旧ボイラー室煙突解体撤去事業に対して見込まれる国道支出金の増

補正予算額 85、792千円

◇基金を活用した事業を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金、9月補正予算において一般財源で事業を実施するための「財政調整基金」からの繰入金金の増

補正予算額 288、891千円

◇「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立てるための指定寄付金収入の増

補正予算額 100千円

◇企業誘致促進活動のための職員旅費に対して見込まれる空知産炭地域総合発展基金収入の増

補正予算額 268千円

◇市営住宅再編事業に対して見込まれる公営住宅建設事業債の増

補正予算額 5、700千円

◇算定により当初予算における見込額を上回った臨時財政対策債の増

補正予算額 278千円

歳出

◇国庫支出金を活用し、旧学校施設内に高齢者・障がい者・こどもの交流スペースの整備と高齢者の就業機会の提供を行うための経費の増

補正予算額 64、000千円

◇指定寄付金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるための経費の増

補正予算額 100千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、指定寄付に基づき、特定団体への助成を実施するための経費の増

補正予算額 100千円

◆市債を活用し、老朽化した公共施設の除去を実施する経費の増

補正予算額 11、979千円

◆国庫支出金を活用し、災害時の防災拠点となる市役所本庁舎の耐震診断を実施する経費の増

補正予算額 8、000千円

◆法人市民税について、平成24年度決算による税額が確定したため、既納付分に係る還付を行うための経費の増

計画変更総額 4、639千円

◆道支出金を活用して、雇用創出に資する事業について民間企業への委託を実施する経費の増

補正予算額 9、949千円

◆「空知産炭地域総合発展基金」からの繰入を活用した企業誘致活動に関する職員旅費の増

補正予算額 268千円

◆融雪と大量の降雨により被災を受けた高松ズリ山について、池の水を排水する経費や融雪による被害を防止する対策を

実施する経費の増

補正予算額 35、752千円

◆融雪と大量の降雨により被災を受けたプトマチャンベツ川について、災害査定のための調査・測量と災害復旧工事を実施する経費の増

補正予算額 212、600千円

◆国庫支出金を活用し、受給対象者が新たに生じた特別障害者手当を給付する経費の増

補正予算額 313千円

◆道支出金を活用し、「子ども・子育て支援法」に基づく事業計画の策定に向けて、地域の保育・学童クラブ利用のニーズ調査を実施する経費の増

補正予算額 3、651千円

◆道支出金を活用し、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育協会に対して補助を実施する経費の増

補正予算額 2、895千円

◆障害者自立支援給付費、児童手当国庫負担金、保育所運営費国庫負担金・道負担金、生活保護費等国庫負担金、セーフティネット支援対策等事業補助金が確定し、国と道へ負担金を還付する必要があることによる過年度過誤納還付金の増

補正予算額 18、394千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの

繰入を活用し、老人福祉会館の暖房用膨張タンク取替の修繕を実施するための経費の増

補正予算額 168千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、診療所内の施設について、長期間使用に伴う老朽化により修繕が必要なことから、その財源を一般会計から繰出す経費の増

補正予算額 4,381千円

◆国庫支出金と「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、ユーパロ幼稚園ボイラー室に隣接する煙突について、老朽化が著しいことから、解体撤去を実施する経費の増

補正予算額 3,150千円

◆「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、文化スポーツセンター車庫火災により焼失した備品について整備を行う経費の増

補正予算額 690千円

予算の補正を行った会計と補正予算額

平成25年9月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の4会計の事業費の予算の補正を行いました。

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	9月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	10,294,471	381,029	10,675,500
介護保険事業会計	1,535,151	15,911	1,551,062
診療所事業会計	139,383	4,381	143,764
後期高齢者医療事業会計	247,333	847	248,180
水道事業会計	558,487	2,700	561,187

他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします

●前年度介護給付費と地域支援事業費の負担金などの精算に伴う国庫支出金等の還付金の増
(介護保険事業会計)

●診療所内の暖房用設備、給水加熱器、木製電柱について修繕を実施するための経費の増
(診療所事業会計)

●広域連合が交付する交付金などを活用して、対象者に対する制度の周知と、保険料滞納者に対し、専門家による家計診断を行い、将来的な納付に繋げる事業を実施する経費の増
(後期高齢者医療事業会計)

●旭町浄水場次亜注入ポンプ整備、同浄水場屋根補修、清水沢浄水場濁度取水配管整備ほか各所施設補修を実施するための経費の増
(水道事業会計)

問合せ先

市財務課財政係 ☎52-3122

大型ごみの収集

大型ごみを収集します。当日は午前8時まで、品目ごとに定められた金額に相当するごみ処理券を貼って、所定の場所に出してください。

※大型ごみの品目と料金は、パンフレット「家庭ごみの出し方」をご覧ください。

収集日	収集地区
10月8日 (火)	社光、住初、本町、旭町、昭和、末広、鹿の谷、千代田、若菜、常盤、平和、日吉、富野、南部
10月9日 (水)	清水沢(全地区)、南清水沢
10月10日 (木)	沼ノ沢、真谷地、紅葉山、滝ノ上、楓、登川

●大型ごみに出せないもの

家電リサイクル法の対象品、パソコン、オートバイ、タイヤ、ドラム缶、灯油ホームタンクなど(※ごみ処理券を貼っていないものや、規定どおりの金額の処理券を貼っていないものは収集しません。)

問合せ先

市環境生活係 ☎52-3108

平成24年度各会計の決算状況

広報ゆうばり7月号で各会計の決算見込みをお知らせしたところですが、このたび、9月議会で「平成24年度各会計決算」が認定されました。平成24年度は、一般会計において地方交付税や市税収入などの歳入増や各事業における節約などによる歳出減により、実質収支約6億1千万円の黒字となりました。これは、市民の皆さんのご理解、さまざまなご協力やご支援によるものであり、引き続き市民の皆さんの安全・安心を守るため山積する諸課題に適切に取り組んで参ります。特別会計においても、すべての会計で収支均衡以上となり、今後も適正な運営を図って参ります。

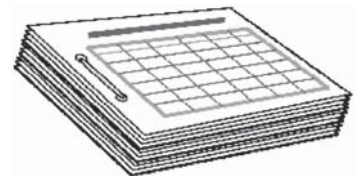
各会計の決算状況は次のとおりです。

【問合せ先】市財務課財政係 ☎52-3122

●一般会計

歳 入			歳 出		
科 目	決算額	参考(平成23年度決算)	科 目	決算額	参考(平成23年度決算)
市税	8億8,983万円	9億3,594万円	議会費	5,077万円	5,598万円
地方譲与税・交付金	1億9,488万円	2億1,487万円	総務費	30億6,183万円	34億 243万円
地方交付税	52億6,637万円	52億3,538万円	民生費	22億3,730万円	21億7,160万円
負担金	4,927万円	4,875万円	衛生費	7億 154万円	7億2,877万円
使用料・手数料	6億6,178万円	6億7,447万円	農林業費	3,990万円	2,893万円
国・道支出金	16億2,391万円	16億9,518万円	商工費	4億9,607万円	4億7,680万円
財産収入	8,938万円	9,920万円	土木費	10億8,752万円	13億9,102万円
寄附金・繰入金	2億7,438万円	6億 630万円	消防費	2億9,712万円	3億 465万円
繰越金	5億8,859万円	5億2,645万円	教育費	2億3,238万円	2億3,500万円
市債	9億8,901万円	10億2,237万円	公債費	18億6,960万円	19億1,784万円
諸収入	1億4,904万円	2億7,987万円	諸支出金	569万円	1,939万円
合 計	107億7,644万円	113億3,878万円	災害復旧費	5,136万円	1,779万円
			合 計	101億3,108万円	107億5,020万円

収支の状況		
歳入-歳出	A	6億4,536万円
繰越明許費繰越額	B	3,860万円
実質収支額	A-B	6億 676万円
単年度収支額		1,889万円



- ・繰越明許費繰越額 ～ 年度内に事業の完了が見込まれなかったため、翌年度に予算を繰越して執行するもの
- ・実質収支 ～ (歳入-歳出)から翌年度に繰越す財源を除いた決算額
- ・単年度収支 ～ 当該年度における実質収支の増減額を示すもの(当該年度実質収支-前年度実質収支) ※平成23年度実質収支 5億8,787万円

●特別会計

会 計 名	歳入	歳出	収支
国民健康保険事業会計	17億4,090万円	17億4,090万円	0万円
市場事業会計	1万円	1万円	0万円
公共下水道事業会計	2億7,664万円	2億7,664万円	0万円
介護保険事業会計	14億8,820万円	14億7,323万円	1,497万円
診療所事業会計	1億6,593万円	1億6,593万円	0万円
後期高齢者医療事業会計	2億4,342万円	2億4,235万円	107万円

注)水道事業会計除く。



●平成24年度末将来負担等の状況

会 計 名	実質収支	債務負担残高	市債元金残高	基金残高	合計
一般会計	6億 676万円	△30億4,996万円	△435億8,204万円	46億4,134万円	△413億8,390万円
国民健康保険事業会計	0万円	△1,553万円	0万円	1,677万円	124万円
市場事業会計	0万円	0万円	0万円	159万円	159万円
公共下水道事業会計	0万円	0万円	△14億7,001万円	0万円	△14億7,001万円
介護保険事業会計	1,497万円	△640万円	0万円	4,019万円	4,876万円
診療所事業会計	0万円	0万円	△3億 657万円	0万円	△3億 657万円
後期高齢者医療事業会計	107万円	△694万円	0万円	0万円	△587万円
合 計	6億2,280万円	△30億7,883万円	△453億5,862万円	46億9,989万円	△431億1,476万円

注)水道事業会計除く。

(平成23年度末残～ △445億8,643万円)

- ・債務負担 ～ 将来にわたり支出する義務を有するもの
- ・市債元金 ～ 事業等実施するために借入れたもの
- ・基金 ～ 特定の目的のために、資金を積立・運用するもの

対前年減少額～ 14億7,167万円

平成24年度決算による健全化判断比率などについて

平成21年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成24年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率を算定しましたのでお知らせします。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年度同様に生じない状況であります。実質公債費比率については財政再生基準を超えており、財政再生計画に基づいて着実に財政運営を進めていかなければなりません。

公営企業全会計についても前年度同様に、黒字決算もしくは収支均衡となり資金不足比率が生じない状況となりました。

これらの比率は、全国統一的なルールに基づき算定されていますが、専門的な用語や複雑な算式も含まれていることから、その概略について説明します。

①実質赤字比率 標準財政規模に対する一般会計など（一般会計と診療所会計）の赤字額の割合（この比率が高くなるほど赤字が大きく、解消が難しくなる

ため、より多くの歳出削減策や歳入増加対策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなるなど、深刻な事態になっていることとなります。）

②連結実質赤字比率 標準財政規模に対する全会計の赤字額の割合（全ての会計の赤字額や赤字額を合算し、まち全体の赤字の程度を指標化したもの。平成24年度は、全ての会計で赤字もしくは収支均衡となっています。）

③実質公債費比率 標準財政規模などに対する公債費などの支出の割合（公債費や公債費に準ずる経費は、削減や先送りが増え、一度この経費が増大すると短期間で削減することが困難になります。この比率が高まるほど財政の弾力が低下し、他の経費を削減しないと予算を組むことが難しくなるなど、資金繰りの危険度を示す指標です。）

④将来負担比率 標準財政規模などに対する将来負担すべき額の割合（赤字額や地方債、債務負担行為、土地開発公社債務など現時点で想定される将来の負担（残高）を指標化したもの。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。）

⑤資金不足比率 事業規模である料金収入に対する資金不足額の割合（この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなり、公営企業として経営に問題があることとなります。ただし、将来の料金収入などで解消することが予

定されている資金不足については、計算上、差し引くこととしているため、資金不足額イコール赤字額とはなりません。）

※標準財政規模 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源（市税や普通交付税など）の規模を示すもの（人口や面積、産業構造などにより自治体ごとに異なるが、統一的なルールにより算出されるもので、平成24年度は、49億8,674万9千円です。）

◇平成24年度健全化判断比率 (単位：%)

比率名	夕張市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
③実質公債費比率	40.0	25.0	35.0
④将来負担比率	816.1	350.0	—

※①・②は黒字決算であり、赤字が生じないため「—」で表示しています。
※④将来負担比率には財政再生基準はありません。

◇平成24年度資金不足比率⑤ (単位：%)

会計名	夕張市	経営健全化基準
市場事業会計	—	20.0
公共下水道事業会計	—	
水道事業会計	—	

※水道事業会計は、黒字決算で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。
※市場事業会計と公共下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。

《参考：健全化判断比率前年度対比》 (単位：%)

年度	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成24年度	—	—	40.0	816.1
平成23年度	—	—	40.9	891.3
増減	—	—	△0.9	△75.2

※①、②は黒字決算であり、赤字が生じないため「—」で表示しています。
※③は公債費に準ずる債務負担行為の支出額の減少が主な要因です。
※④は充当可能基金の増加、設立法人の負債額等負担見込額と債務負担行為の支出予定額の減少が主な要因です。

《参考：資金不足比率前年度対比》 (単位：%)

年度	市場事業会計	公共下水道事業会計	水道事業会計
平成24年度	—	—	—
平成23年度	—	—	—
増減	—	—	—

※水道事業会計は、黒字決算で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。
※市場事業会計と公共下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「—」で表示しています。

問合せ先 市財務課財政係 ☎52-3122

市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

ほんとうのき
本ほんまき



〜図書コーナーから〜

寿の道しるべ(日野原重明)、
田中将大ヒーローのすべて(黒
田伸)、怪物はさきやく(パ
トリックス・ネス)、ピーテ
イ(ベン・マイケルセン)、
137億年の物語(クリス
トファー・ロイド)



とき 11月2日(土) 午
前9時から午後9時
ところ 保健福祉センター
その他 ボランティアによ
る読み聞かせや、語り・工
作コーナーなどあります。
遊びに来て下さい。

◆新しく入った本
読売新聞社や個人の方な
どからの寄贈本です。

☆一般向け図書

ホテルローヤル(桜木紫乃)、
永遠の0(百田尚樹)、海賊
とよばれた男 上・下(百田
尚樹)、桜ぼうし(宮部み
ゆき)、きみはいい子(中脇
初枝)、小鳥を愛した容疑者
(大倉崇裕)、64(横山秀夫)、
沈黙の町(奥田英朗)、金米
糖の降るところ(江國香織)、
回廊封鎖(佐々木譲)、月の
輪草子(瀬戸内寂聴)、心(姜
尚中)、かんかん橋を渡った
ら(あさのあつこ)、阿修羅
(玄侑宗久)、楽園のカンヴ
アス(原田マハ)、聖女の救
済(東野圭吾)、夢幻花(東
野圭吾)、エンジェルフラ
イト(佐々涼子)、おいで、一
緒に行こう(森絵都)、逃北
(能町みね子)、宇宙へ「出
張」してきます。(古川聡、
「あの日」、そしてこれから
(高橋邦典)、冒険の遺伝子
は天頂へ(三浦雄一郎)、長

☆絵本

きょうのごはん(加藤休三)、
もりもりくまさん(スズキ
コージ)、もったいないばあ
さん(真珠まりこ)、ねむり
ひめ(荒井良二)、おじいさ
んのしごと(山西ゲンイチ)、
へんしんおんせん(あきや
まただし)、かえるくんのみ
ずたまり(宮西達也)、まゆ
とうりんこ(降矢なな)、ぼ
くはブルドーザー(三浦太郎)、
からすのおかしやさん(か
こさとし)



◆「ゆうばり図書まつり」
を開催します。



おはなし会(幼児対象)
毎月第1・3金曜日 午前
11時〜
〜ひなたBOOK〜
問合せ先 図書コーナー(保
健福祉センター内)
☎56-6601

そよガゼ通信

インフルエンザに備えよう!

インフルエンザは例年、12月
から3月頃に流行します。イン
フルエンザは風邪と左表のよう
な点で異なるので、より注意が
必要な感染症です。

必要な感染症です。

接種の時期としては12月中旬
までに接種を受けることが望ま
しいといえます。

◆うがい・手洗い

流水や石けんを使った手洗いで
ウイルスを除去することが可能で
す。アルコール消毒も効果的です。

◆湿度を保つ

室内の湿度を50から60%に保
ちましょう。

◆人混みを避ける

外出を控え、外出する場合は
マスクをつけましょう。

インフルエンザにかかったら

急な高熱・咳やのどの痛み・
全身のだるさを伴うといった症
状があるときは、早めに受診し
ましょう。発症して48時間以内
であれば抗ウイルス薬が効果的
と言われています。

◆流行前の予防接種

予防接種をすることで感染し
ても発症する可能性を減らした
り、重症化を防いだりできると
考えられています。

効果は、接種後(小児の場合
は2回接種後) 2週間後から5
カ月程度と考えられています。

保健師 馬淵知美

風邪		インフルエンザ
ウイルスなど	原因	インフルエンザウイルス
のどの痛み、せき、鼻水、鼻、微熱など	症状	のどの痛み、鼻水、せき、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など
重症化することはあまりない	症状の重さ	性急な発熱、急激な悪化、子供や高齢者など重症になる可能性がある

インフルエンザを予防

栄養や睡眠を十分にとり、次
のことを心掛けましょう。



建設課建築住宅係からのお知らせ

平成25年市営・道営住宅 第4回入居者募集

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般枠 住宅に困っている方対象	改良	本町	栄	2DK	3階(エ)	1
	改良	本町	栄	2LDK	7階(エ)	1
	公営	平和	夢2	2LDK	4階	1
	公営	平和	夢4	2LDK	3階	1
	公営	南清水沢3	D51-4	3DK	1階	1
高齢者・特定枠 65歳以上もしくは病気などにより身体の制限を受けている方対象	賃貸	宮前	憩2	2LDK	4階(エ)	1
	道営	宮前	光B	2DK	4階(エ)	1
子育て世帯枠 同居者3人以上でそのうち未就学児童が1人以上の世帯対象	改良	本町	栄	3LDK	1階(エ)	1

※1 階情報に(エ)が付いているものは、エレベータ付の住宅です。

※2 種別に道営と付いている住宅は、単身者の申込みは出来ません。

入居資格

政令で定める収入の基準を満たす方、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など。

応募期間

10月1日～10月9日 午前9時～午後5時30分(土日を除く)

申込方法

本人が市役所3階建築住宅係または南支所に、関係書類(申込用紙、印鑑、入居者全員分の収入が分かるものなど)をお持ちください。持参することが困難な場合は郵送による提出も受け付けします。(10月9日必着)

応募者が複数となった場合は抽選にて決定します。当選者は、入居資格審査を受けていただきます。

その他

市では7月より、平成25年6月に申し込み受け付けを行った住宅のうち、入居者が決まらなかつた住宅について、市営住宅8戸の随時募集を受け付けていますので、住宅にお困りの方は、市建築住宅係へ相談してください。

随時募集住宅は、先着順での受け付けとなりますので、申し込み状況などに

より変動があります。

市営住宅に入居している方へ

◆収入申告書の提出はお済みですか？

8月に配付した収入申告書について、未提出の方につきましては、至急提出してください。特に公営住宅入居者の方は、翌年度の家賃計算に影響がありますので、至急提出してください。

◆収入申告書の提出は法律で義務付けられ、公営・改良住宅入居者(賃貸住宅入居者を除く)を対象として配付しています。

◆住宅の退去について

住宅を退去するときは、退去する1週間前までに退去届を提出し、退去時住宅検査の日程などを打ち合わせてください。担当者が現地で立ち合います。(土・日・祝日を除く)

入居者が設置したものは全て撤去していただくこととなります。ガラスの破損など修繕が必要となる場合は、入居者の負担で修繕していただきます。

荷物の搬出が終わりましたら、住宅のカギ(2本、合カギを作成した場合は、その合カギも含めて)を返還してください。退去時には自治会長、町内会長、隣近所の方へ必ず連絡してください。

大規模な建築物などに耐震診断の実施が義務化されます

建築物の耐震改修の促進に関する法

律が改正され、昭和56年5月以前に着工された建築物のうち、不特定多数の方が利用する大規模な建築物などについて、耐震診断とその結果の報告が義務化されます。

報告先は、所管行政庁(建築基準法の特定行政庁と同様)となります。

夕張市耐震改修促進計画について(訂正)

広報ゆうばり8月号でお知らせした「夕張市耐震改修促進計画」について、各住戸へ配布した保存版に、次のとおり誤記がありましたので、確認のうえ、訂正して活用してください。

見開き右ページ中央部分

正 避難所 ⑬ 旧幌南小学校
誤 避難所 ⑯ 旧幌南中学校



問合せ先 市建設課建築住宅係

☎ 52-3119

事業主などの皆さんへ

地方税ポータルシステム (eLTAX) を利用した地方税の電子申告受付開始

eLTAX で利用できる手続き

税目	電子申告	電子申請・届出
個人住民税	給与支払報告、普通徴収から特別徴収への切替申請、給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届など	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
法人市民税	予定・中間・確定・修正申告など	法人設立・設置届・異動届
固定資産税 (償却資産)	全資産申告、増加資産・減少資産申告、修正申告など	

市では11月25日よりeLTAX(エルトックス)を利用した地方税の電子申告などの受け付けを開始します。

eLTAXとは

地方税に関する手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。地方公共団体で組織する一般社団法人地方税電子化協議会が運営しています。

eLTAXはこんなに便利！

◇郵送や窓口を持参する手間が省け、自宅や事務所などからインターネットにより手続きができます。

◇複数の地方公共団体への申告や届出を、まとめて一度に送信できます。

eLTAXを利用するには、事前に一般社団法人地方税電子化協議会への利用届出や特定の発行機関や認証局が発行する電子証明書の取得が必要となります。詳細は同協議会のホームページをご覧ください。

光ディスクなどによる給与支払報告書の提出について

平成24年度税制改正により、国税における源泉徴収票について、e-Taxまたは光ディスクなどの電子媒体による提出を義務付けられた者(前々年における源泉徴収票を千枚以上提出した者)は、平成26年1月1日以降に提出する給与支払報告書についても、eLTAXまたは光ディスクなどの電子媒体による提出が義務付けられました。

光ディスクなどによる給与支払報告書の提出を希望する場合は、10月31日までに市賦課係への事前申請が必要です。詳細は市ホームページをご覧ください。か、市賦課係へ問合せください。

問合せ先

eLTAXの内容や手続き

一般社団法人地方税電子化協議会 ☎0570-1081459

ホームページ

<http://www.eltax.jp/>

市税について

市賦課係 ☎52-3120

ホームページ

<http://www.city.yubari.lg.jp/>

北海道地方税など合同公売会の開催

北海道、道内市町村、北海道警察本部では、徴収対策強化の一環として、滞納処分により差し押さえた財産の公売会を合同で開催します。

市も、捜索などにより差押えた財産を出品する予定です。

とき 10月20日 午前11時

ところ 北海道庁本庁舎1階ロビーと東側玄関駐車スペース

参加に必要なもの 印鑑、身分証明書(免許証・保険証など)、買受代金、委任状(代理人が参加する場合)

問合せ先 北海道総務部財政局

税務課納税推進グループ ☎011-204-5061

雇用トラブルの解決を支援

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金の未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員三者一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言などを行う

て、双方の歩み寄りによる解決を図ります。

問合せ先 一般の労働相談 労働相談ホットライン ☎0120-81-6105(月～金曜日 正午～午後8時)、あっせん窓口 北海道労働委員会事務局 ☎011-204-5667(月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分)

赤十字雪上安全法救助員養成講習会

雪上(スキー場)で急病人やけが人を正しく救助するために必要な、応急手当の知識や技術を学ぶ講習会を開催します。

とき 11月10日、16日、17日 午前9時～午後4時30分(17日は午後2時終了予定)

ところ 文化スポーツセンター

対象者 全日本スキー連盟技能検定2級以上で、赤十字基礎講習修了者認定証を有する18歳以上の方

定員 20人(定員になり次第締め切り)

受講料 1,500円(教材費)

申込期限 10月25日

申込・問合せ先 日赤夕張市地区(市生活福祉係) ☎52-1059

**救急医療の適切な利用を
お願いします**

夕張市の救急医療体制は、平成19年4月に市立総合病院が診療所に移行し、市内に救急告示医療機関がなくなつて以来、市内の医療機関の皆様の特別のご理解とご協力により支えられています。医療機関の皆様は、市民の健康の維持や生命を守るというた尊い理念のもと、昼夜を問わず活躍されています。地域の大切な社会資源として、市民みんなで大切にしていきたいです。

◇夜間・休日の不要・不急の受診は控えましょう。

日中から症状のある方や、緊急性のない症状（かぜ、切り傷、打撲など）で家庭の応急手当で様子を見ることができるよう軽い症状の場合は、できるだけ通常の診療時間内にかかりつけ医などの受診をお願いします。意識がない、呼吸困難、激しい胸痛や頭痛、骨折など、生命に関わるけがや急病で、緊急に搬送が必要なときは、迷わず救急車を要請（119番）してください。

休日・夜間の急病で「救急車を呼ばないまでも、お医者さん

に診察してもらいたい、どの病院へ行ったらよいか」などの相談は、消防署（☎53-4122）までお尋ねください。（24時間体制）

◇北海道小児救急電話相談

夜間の子どもの急な病気やケガ、誤飲などの事故の際に、保護者からの電話による相談に対して、専任の看護師や小児科医師が助言を行っています。

☎011-232-1599

（プッシュ回線の固定電話と携帯電話からは、短縮ダイヤル「#8000番」も利用できます。）
電話相談受付時間 午後7時～午後11時まで（毎日）

◇北海道救急医療・広域災害情報システム

けがや急病などの救急時に、受診可能な医療機関の情報を24時間体制で提供しています。電話、FAX、インターネットから医療機関情報、休日・夜間当番医などを探すことができます。

フリーダイヤル

☎0120-20-8699

携帯電話から

☎011-221-8699

FAX案内サービス

☎011-272-8699

インターネット

http://www.qq.pref.hokkaido.jp

問合せ先 市保健福祉課

☎52-3106

高齢者インフルエンザ予防接種

10月よりインフルエンザ予防接種を実施します。

対象者 ①接種日において65歳以上の市民の方②接種日において60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいがある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の方

実施期限 平成26年3月31日
接種費用 実施医療機関で確認。

実施医療機関 ①夕張市立診療所②夕愛クリニック③築詰医院④南清水沢診療所⑤中條医院
市の助成額 上限1,300円（生活保護受給者の方は接種費用全額助成）※原則、市内の医療機関で接種した場合のみ。

自己負担額 ①接種費用が2,500円以下の場合1,200円②接種費用が2,500円を超える場合は、その費用から1,300円を引いた

額③生活保護受給者の方は自己負担なし

負担なし

接種回数 1回

その他 (1)接種する前に実施医療機関に予約してください。(2)生活保護受給者の方は、生活保護受給証明書と医療機関に提出してください。(3)対象者の②に該当する方は、身体障害者手帳を実施医療機関に提示してください。(4)市外の病院（施設）に入院（入所）している方が接種する場合は事前に問い合わせください。

問合せ先

市保健係 ☎52-3106

秋の火災予防運動

10月15日から31日まで

『消すまでは

心の警報 ONのまま』を全国統一防火標語に、秋の火災予防運動を実施します。

この時期は朝晩が冷え込み、暖房器具などを取り扱う機会が増えますので、火気を使用する際は周囲に燃えやすいものを置かないなど、十分注意してください。

消防署と消防団では、火災予防運動期間中、75歳以上の高齢者世帯を対象に防火査察を実施しますので、訪問の際には協力

をお願いします。

問合せ先

市消防署 ☎53-4122

**いじめ防止対策推進法が
施行されました**

いじめ防止対策推進法が成立し、インターネットを通じて行われるいじめについて、法務局の協力を求めることができる規定が設けられるなど、これまで子どもの人権問題に取り組んできた法務省の人権擁護機関の活動を踏まえた規定が盛り込まれました。

法務省の人権擁護機関（法務局・人権擁護委員）は、日頃から子どもの人権を守るための各種相談活動を行っています。その活動の一つとして、専用相談電話「子どもの人権110番」も開設しています。

学校におけるいじめや体罰、インターネット上のいじめ情報の削除に関する相談など、子どもの人権問題に関する相談をお寄せください。

子どもの人権110番

☎0120-007-110

（全国共通フリーダイヤル）月・金曜日、午前8時30分～午後5時15分、土・日・祝祭日を除く。

除雪会員の募集

除雪会員が不足しています。高い高齢化率などを背景として、除雪を希望する方が年々増加する一方、除雪作業に従事するシルバー会員は5年前に比べて3分の2まで減少するなど、ここ数年、非常に厳しい除雪体制が続いています。この冬も臨時会員の登録に頼らざるを得ない状況が見込まれます。

おおむね60歳以上で、除雪をお手伝いできる方、冬季のみシルバー人材センターへ登録のうえ、協力をお願いします。



作業内容 おおむね15cm以上の降雪があった場合の除雪

作業場所 市の高齢者住宅除雪ヘルパー派遣の対象となつてい住宅の玄関と通路、公共施設、消防施設（消火栓など）、その他一般家庭など

配分金（報酬） シルバー人材センターより支給

高齢者の住宅への除雪ヘルパー派遣制度が利用できます

対象者 ①市内に子どもなどの親族がいなく、自力で除雪を行う必要がある65歳以上の方
②ケガや病気のため体力的に除雪が困難な方
③経済的に困難（所得税非課税世帯）な方
④市税などの滞納がない方

以上全てに当てはまる方は、申請すると除雪ヘルパーの派遣を受けることができます。

15cm以上の降雪があった場合の玄関前と通路の除雪です。屋根の雪降ろしはしません。時間の指定もできません。

除雪期間 12月1日～平成26年3月31日
申込期限 10月24日（木）
申込・問合せ先 市生活福祉係 ☎52-1059
南支所 ☎59-6111
各ふれあいサロン

市民健康講座

募集期限 11月1日（その後も随時受け付けします。）
申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎59-7722

うつ予防・再発予防に有効といわれる認知行動療法について、北海道で認知行動療法の第一人者といわれる臨床心理士による講演会を行います。

人はストレスを感じると悲観的に考えがちなり、問題を解決できないこころの状態になることがあります。強いストレスを受けているときや、うつ状態に陥つているときなどは特に気持ちのコントロールが難しくなつていきます。認知行動療法とは、ものごとの受け止め方や考え（認知）に働きかけて、気持ちを楽にする心理療法の一種です。

タイトル 「かけがえのない命を地域で守るために」
とき 11月6日 午後6時〜7時45分
ところ 市民研修センター
講師 北海道医療大学教授 板野雄二氏

※当日参加もできますが、会場準備の都合上、事前に電話で申し込みください。参加無料。

口腔がん検診

申込・問合せ先 市保健係 ☎52-3106
とき 11月10日 午前11時〜午後1時
ところ 岩見沢市民会館「まなみーる」

対象 北海道在住の20歳以上の方。現在までに口腔がんや治療に関して検査、受診している方、セカンドオピニオンとして受診する方を除きます。

検診料 無料

申込期限 10月18日
申込方法 電話で申し込み。
定員 50人（先着順）
申込・問合せ先 北海道歯科医師会 ☎011-231-0945

地材地消体験バスツアー

「夕張で育った木を夕張で利用しよう！」そんな思いから取り組んでいる地材地消運動を体験するバスツアーを、好評により今年も開催します。

夕張の森林見学や森林づくり体験、夕張の森林で育った木を使って建てた市営住宅や木材加工工場の視察などを行

います。昼食付で参加料無料。
とき 10月19日 午前11時〜午後3時
※集合は市役所駐車場
定員 50人（先着順）

平成25年度後期技能検定受検者募集

申込期限 10月9日
申込・問合せ先 市農林係 ☎52-3124

受付期間 10月7日〜18日
受検資格 特級（1級または単一等級取得後5年以上の実務経験を有する方）、1級（7年以上の実務経験を有する方または2級取得後2年以上の実務経験を有する方）、単一等級（3年以上の実務経験を有する方）、2級（2年以上の実務経験を有する方または3級取得者）、3級（半年以上の実務経験を有する方または該当する科目で職業訓練・高等学校・短期大学・大学・各種専修学校の在校生を含む）

実施職種 機械保全、配管、鉄筋施工、建築大工など

その他 経験年数の短縮・免除、実施職種、受検手数料など詳細は問合せください。

問合せ先 空知地方技能訓練協会 ☎0125-24-1880

**体育の日
体育施設無料開放**

とき 10月14日 午前9時〜午後5時
開放施設 文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園（陸上競技場）
※個人での利用に限ります。

その他 体育の日の無料開放にあわせ、文化スポーツセンターロビーで生涯学習プロジェクトオリジナル種目「夕張記録をつくろう」を実施します。簡単な競技ですので、家族で挑戦しませんか？（正午まで随時受付）
問合せ先 文化スポーツセンター
☎56-6046

教育委員会からのお知らせ

◆第56回夕張市音楽発表会
とき 10月19日 午前8時45分〜11時45分
ところ 文化スポーツセンター

◆ユーパロ幼稚園発表会
とき 10月20日 午前9時〜11時30分
ところ ユーパロ幼稚園

◆ゆうばり小学校学習発表会

とき 10月26日 午前8時30分〜午後0時10分
ところ ゆうばり小学校体育館

問合せ先 市学校教育係
☎52-3166

**ふるさとギャラリー
「あずまじい」の展示**

『滝平二郎・手島圭三郎版画展』
夕張市収蔵作品の中から、滝平二郎・手島圭三郎の版画を中心に展示します。
とき 10月1日〜11日

『花暦』押し花作品展
市内の押し花の会「花暦」による作品展。
とき 10月16日〜11月8日

いずれも午前8時45分〜午後5時30分（市役所開庁時間）観覧無料。
問合せ先 市社会教育係
☎52-3166

かわいい秋みつつけた!

夕張保育協会3園の園児の作品展。観覧無料。
とき 10月1日〜19日 午前9時〜午後6時

問合せ先 清水沢地区公民館
市社会教育係

☎52-3166

**五周年記念夕張歌謡会
チャリティー発表会**

とき 10月27日 正午開演

ところ はまなす会館
入場料 1,000円（当日1,500円）
問合せ先 佐藤正雄
☎59-7111

**がんばる市民文化祭
2013**

◇展示部門

作品募集 絵、書、写真、押し花、陶芸、手芸など、市民の皆さんの作品を募集します。
作品受付 11月1日 午前10時から11時30分までに各自で会場に持参して展示。作品の搬出は11月8日午後4時からです。

ところ 清水沢地区公民館

展示期間 11月2日〜8日 午前9時〜午後6時（最終日は午後4時まで）
※大きな作品や、グループなどで20点以上の作品を持参する予定の方は、事前に連絡してください。会場の都合上、主催者で展示の調整をさせていただくことがあります。

◇彫金体験講座

薬品を使い、金属板に彫刻するエッチング技法による彫金体験講座を開催します。
とき 11月4日 午後1時〜4時

ところ 清水沢地区公民館

定員 10人
参加料 300円
講師 花田由美氏

申込期限 10月22日
申込・問合せ先 市社会教育係
☎52-3166

**第59回秋の美術協会
公募展**

とき 10月14日〜19日 午前9時〜午後6時（初日は正午から、最終日は午後5時まで）
ところ 清水沢地区公民館

問合せ先 市社会教育係
☎52-3166

第三回鹿ノ谷セミナー

今回は、明治40年に来日し、大夕張で調査を行った英国人研究者の足跡をたどります。どんなでも無料で参加できます。

テーマ 「日本における植物化石研究の先駆者マリー・スー・プス」

とき 10月5日 午後1時〜3時

ところ 日本キリスト教会夕張教会（鹿の谷1丁目61）

講師 市教育委員会学芸員
問合せ先 夕張地域史調査室（青木）090-2622-4455

**CO.CO.フレ
夕高ボランティア部
企画**

夕張高校の生徒が企画した、ゲームを通しての交流。
とき 10月8日 午後4時30分〜5時30分

ところ 夕張高等養護学校

申込期限 10月4日
申込・問合せ先 夕張高等養護学校
☎56-5530

岩見沢税務署個別相談

資産課税（相続税、贈与税、譲渡所得）に関する個別相談については、相談日を設けて事前予約を受け付けていますので、電話による予約をお願いします。

個別相談の予約 岩見沢税務署
☎0126-22-0810
（音声案内2）

10月から自動車税の徴収を強化します

預貯金、給与などの財産の差押えを行います。
自動車税を納税していない方は、必ず空知総合振興局納税課まで連絡してください。

問合せ先 空知総合振興局地域政策部納税課 ☎0126-2010055

献血車が市内を巡回します

10月17日 ◇10時～12時 市役所前(本町) ◇12時40分～13時40分 石田鉄工(榑前)(南清水沢) ◇15時～16時 清光園前(南清)

水沢) 10月24日 ◇10時～11時30分 農協本部前(沼ノ沢) ◇13時～14時20分 (株)アクリフーズ前(沼ノ沢) ◇15時～16時 (株)テオー小笠原夕張工場前(紅葉山)

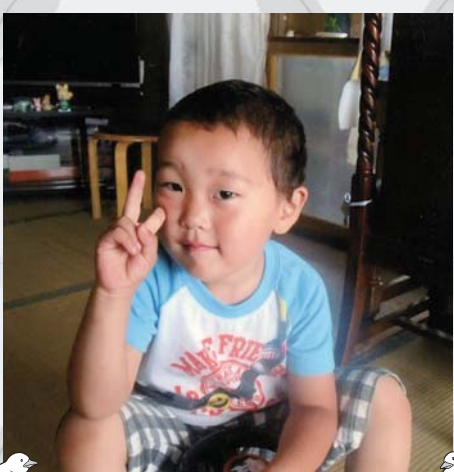
問合せ先 市生活福祉係 ☎52-10059

赤い羽根共同募金

10月1日から12月31日は、赤い羽根共同募金運動期間です。協力をお願いします。

問合せ先 社会福祉協議会 ☎56-6004

こどものへや



佐藤 真音ちゃん
まなと
平成21年7月2日生まれ

清水沢清陵町 父・利美さん 母・妙子さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。
●送り先 市総務係 ☎52-3170

子供を家庭内の水の事故から守りましょう!

小さな子供は、水深わずか10cmの水でも溺れることがあります。海や川、プールで遊ぶ時はもちろんの事、家の中でも十分注意が必要です。

子供の死亡原因で多いのが「不慮の事故」です。特に5歳から9歳と10歳から14歳では死亡原因の1位、1歳から4歳でも2位を占めています。その中でも「不慮の溺死と溺水」は約3割を占めています。

- ★家庭内で子供が溺れる場合は、次のようなものが実際の事例として挙げられます。
- ★浴槽のふちにつかまって、中を覗き込んだ拍子に転落。
- ★湯船に子供を残し、着替えなどを取りに行っている間に溺れた。
- ★風呂の残り湯に転落。
- ★洗濯槽の中を見ているうちに転落。
- ★トイレの踏み台に上って便器を覗き込んで、中に転落。

特に0歳から1歳児の溺死は、その多くが風呂場で起きています。

小さな子を一人で風呂場に残すようなことは絶対に避けて下さい。残り湯をする場合は浴室

のドアに鍵をかけるなど、事故防止の工夫をしてください。「いざ」という時のため、救急講習を受講しましょう。

子供は宝です。未来を担う子供の命を守りましょう!
問合せ先 市消防署警防グループ ☎53-4122

行政・人権・心配ごと 合同なんでも相談

とき 10月25日 午前10時～午後2時
ところ 老人福祉会館
※毎月第4金曜日に老人福祉会館で実施している行政相談を、10月は合同相談として開催します。

問合せ先 市民民係 ☎52-3104
社会福祉協議会 ☎56-6004

平成25年9月1日現在

人口	10,005人(-29人)
男	4,660人(-10人)
女	5,345人(-19人)

世帯数5,621世帯(-19世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

市長の動静

8月下旬

- ▽17日 高校生夕張キャンパ北海道オリンピアンス講演会
- ▽19日 高校生夕張キャンパⅢ期閉会式
- ▽20日 福島県楡葉町松本幸英町長来庁
- ▽21日 福島市の子どもたち夏のリフレッシュキャンプ体験事業開会セレモニー
- ▽23日 平成25年度北海道市議会議長会道央支部協議会議員研修会
- ▽26日 経済同友会との意見交換会
- ▽28日 福岡経済同友会との意見交換会
- 夕張市医師会に対する夕張市立診療所改築に係る説明
- ▽29日 景観ルックイン2013「夕張市」持続可能なコンパクトシティと景観」意見交換会
- 医療法人財団夕張希望の社に対する夕張市立診療所改築に係る説明

9月上旬

- ▽3日 公明党政務調査会総務部会の視察
- ▽10日・11日 平成25年第3回定例市議会

次号、広報ゆうばり11月号は11月1日に配布いたします。